

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
1	災害共済給付事務	管理課	災害共済給付制度に伴い、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結び、学校園の管理下において園児・児童・生徒の傷病等が発生した際に、その保護者に対して災害共済給付を行っている。 1 加入者数 3,004人（掛金額2,670,555円） 2 給付数 216件（給付金額2,038,609円） 要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補充の執行に伴い、上記掛金のうち36,380円が日本スポーツ振興センターから返還された。	【成果】 災害共済給付制度により給付金が支給されるため、保護者の経済的な負担軽減に繋がっていることに加え、学校園における園児・児童・生徒の傷病等に対して、円滑かつ適切な通院治療が図られている。また、学校園の管理下における傷病等の発生件数が前年度と比べて減少しており、子どもたちが事件・事故や災害を防止するために必要な事柄や能力を身につける安全教育の成果が現れている。 【課題】 兵庫県内の取扱い上、公費負担医療制度と併用できないため、園児・児童・生徒の通院治療に際し、本制度を活用せずに公費負担医療制度を利用した保護者に対して、公費負担金の返還を求めるケースが発生する可能性がある。また、手続きを億劫に感じて、あえて公費負担医療制度のみを利用するケースが発生する可能性もある。このため、学校園と協力し、保護者並びに関係医療機関に対して、結果的に自己負担額より1割多く給付される当該災害共済給付制度のさらなる理解を進める必要がある。	2,635
2	学校メール等配信事業	管理課	学校園からの臨時休校等の緊急情報や学校行事等に関する情報をメールで、いち早く正確に伝えることにより、より安全・安心な教育環境を構築している。また、下校時刻・時間制変更・配布物等の日々の事務連絡や、修学旅行の様子・部活動等の結果も配信し、保護者に園児・児童・生徒の状況や活躍について情報提供している。（平成22年6月～各小・中学校、平成23年7月～各幼稚園） 令和5年度から従来のメール配信システムに加え、欠席連絡機能が付いたアプリ版を導入した。 【加入率】 [令和5年度末] [令和6年度末] [令和7年度末][増 減] 1 小学校 99.6% 99.7% 99.8% +0.1 2 中学校 98.5% 99.0% 99.1% +0.1 3 幼稚園 100.0% 100.0% 100.0% ±0.0	【成果】 保護者に警報発令情報や各行事情報等を素早く伝達でき、学校運営になくはならないツールとなっている。また、画像や通知文書も添付できるため、学校評価アンケートの実施など、活用の幅が広がっている。また、令和5年度から新規導入した欠席連絡アプリについては、従来の電話連絡から、スマホで学校に連絡できるようになったため、保護者の利便性向上と、教員の始業時の業務負担軽減に寄与しており、双方から好評を得ている。 【課題】 保護者への理解・啓発をさらに進めるとともに、より効果的な情報提供について、学校園での活用事例をもとに引き続き模索していく。	660
3	学校行事運営事業（学校評議員）	管理課	各学校園の教育活動について、積極的に地域住民に広報するとともに、地域住民や保護者から幅広く意見を聞き、家庭や地域社会からの支援・協力を得ながら、開かれた学校園づくり及び特色ある学校園教育を推進している。 学校園の経営方針や教育計画、運営状況、取組の成果・課題等について、校園長の求めに応じて学校評議員から意見や助言をもらい、学校園運営に活かしている。 〔開催状況〕 斑鳩幼 1回、太田幼 2回、石海幼 2回 龍田小 2回、斑鳩小 2回、太田小 2回、石海小 2回 太子西中 2回、太子東中 2回	【成果】 校園長が推薦し、教育委員会が委嘱した学校評議員から、定期的な会合で意見聴取を行っている。また、可能な範囲で学校園行事に参加をお願いし、教育活動に対する理解を深めていただくとともに、貴重な意見を適宜頂戴している。 小・中学校では、それぞれの教員が異校種の評議員として参加し、小・中学校が連携して学校運営に関して意見交換することで、小・中の連続を意識した教育活動・支援体制の一助となっている。 【課題】個人情報保護の観点から、学校園の現状や課題を十分には伝えきれていない側面がある。学校園や地域の喫緊の課題を具体的に学校評議員に提示し、今後の建設的な指導・支援をいただく機会とする必要がある。また、来年度からコミュニティ・スクールを導入する計画があるのでそれを踏まえて取り組んでいく必要がある。	18

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
4	学校行事運営事業 (学童美術展)	管理課	授業等で学んだ書写や図画等の成果物を広く紹介し、園児・児童・生徒の学習意欲の向上につなげる。 1 実施期間 令和7年11月8日(土)～9日(日) 2 入館者数 2,128人(2日間合計) 3 展示数 (1) 書写:小学校188点、中学校60点 計 248点 (2) 図画:幼稚園24点、小学校183点、中学校48点 計 255点	【成果】 祖父母と一緒に3世代での来場など、多数の来場が見られた。園児・児童・生徒にとっても文化・芸術の関心・意欲を高める機会となった。また、作品講評については、園児・児童・生徒の励みになり、講師からの総評については、教員の今後の指導方法の参考になった。 【課題】 従来、学校園主体で実施していた事業であるが、平成24年度以降、教育委員会事務局が準備及び運営を担う体制となり、担当校の役割は当番制として残っているものの、十分に機能していない状況が見られる。 また、開催時期が町の予算編成時期と重なることから、教育委員会事務局における業務負担が増大しているほか、開催日が休日となるため、緊急時の対応体制や連絡体制の整備が課題となっている。 こうした状況を踏まえ、今後は職員の負担軽減の観点から、当番職員の配置を見直し、その人数を縮減するとともに、会場管理に関してはアルバイトによる監視員の配置など外部人材の活用を検討している。 今後は、教職員の業務負担の軽減と安全かつ円滑な運営の両立を図る観点から、運営体制全体の見直しを進める必要がある。	238
5	学校行事運営事業 (社会見学バス借用費補助)	管理課	小学校において児童の体験的な学びの充実を図る目的で実施する社会見学の際に使用していた庁用バスが令和7年度より廃止されたため、その代わりに民間の貸切バスを借用することで保護者への経済的負担が生じた場合に社会見学の実施数の減少が懸念されることから、社会見学バス借用費を補助金として支出することで、児童が実社会に触れる体験的な学習機会の充実、社会見学実施に伴う保護者負担の軽減や各小学校における教育活動の機会均等の確保を図り、各小学校における円滑な社会見学の実施を支援する。 [実施状況] 龍田小 4回、斑鳩小 2回、太田小 1回	【成果】 各小学校における社会見学実施時のバス借用費に対する学校の財政的な負担が緩和され、これに伴い、保護者への学校徴収金に係る経済的負担の軽減に寄与した。 また、本事業の活用により、学校においては計画的かつ円滑な社会見学の実施が可能となり、児童が安心して体験的な学習活動に参加できる環境の確保にもつながっている。 【課題】 庁用バスの代替措置であったことから、従来庁用バスを使用していた小学校ごとの利用状況や移動距離、バスの使用台数等に差があるため、補助の公平性をどのように確保するかについて検討する必要がある。 また、ガソリン価格の変動やバス事業者の人員不足等を要因としたバス借用費の高騰に伴う補助対象経費の増加により、今後の財政負担が増加する可能性が懸念され、希望どおりの実施が困難となる場合が想定されることから、安定した実施に向けた財源の確保が課題となっている。 加えて、本事業の趣旨である教育活動の充実と保護者負担の軽減の両立を図るため、補助内容や運用方法について、実施状況を踏まえて継続的に見直しを実施する必要がある。	361

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
6	教職員研修事業	管 理 課	教育の質の向上及び教育課題や社会の変化に対応するため、教職員には継続的な研修が求められる。研修は、個々の教職員のスキルアップだけでなく、学校全体の組織力向上にも繋がっており、令和7年度は以下の研修に取り組んだ。 【令和7年度教職員研修】 ・太子町教職員研修会(幼・小・中全教職員) ①「こどもの発達段階に応じたことばの力の育成について」(7/30) 姫路大学 教育学部こども未来学科 教授 長谷 浩也 氏 ②「こどもや保護者との関係性を考える～特別支援の視点から～」(12/8) たつの市教育委員会 学校教育課 教育相談専門員 公認心理師 特別支援教育士 谷口 加奈子 氏 ・道徳授業スキルアップ研修 太子町立斑鳩小学校 テーマ 「道徳科授業研究」(12/1) 講 師 関西福祉大学教育学部 教授 新川 靖 氏 ・各学校園での校園内研修 ・教職員初任者研修(設置者別研修) 揖龍教育委員会連絡協議会合同で3回実施(6/26、8/18、1/27) 及び社会体験研修(8/28) ※8/28社会体験研修は、太子町立図書館及び歴史資料館で実施 ※8/18設置者別初任者研修は、町内フィールドワークを実施	【成果】 1回目の太子町教職員研修会では、『話』と『和』でつながる言語能力育成事業」の方向性と連動して、姫路大学の長谷浩也教授をお招きし、発達段階に応じた「ことばの力」の育成について専門的な知見から学ぶことができた。幼児期から小・中学校へとつながる連続的な指導の重要性に関し、教職員全体の共通認識を深めることができた。 2回目の研修会では、公認心理師・特別支援教育士である谷口加奈子先生の講演を通じ、こどもや保護者との心理的な関係性を構築するための具体的なアプローチを学び、現場における相談体制や個別の指導実践の質的向上を図ることができた。 道徳のスキルアップ研修においては、授業研究をもとに、主発問や授業の深まり等について活発に意見交流がなされた。関西福祉大学の新川教授から「対話的な学びを通して考えを深める授業づくり」と題して、児童生徒の考えを深める授業づくりに向けた助言や講話を賜り、主体的・対話的で深い学びを実現するための具体的な授業展開や指導方法の工夫について広く共有された。 初任者研修においては、年間3回にわたる段階的な初任者研修を着実に実施したことで、初任者が実践的な指導力を身に付けるとともに、孤立を防ぎ精神的な安定を図るためのネットワークを構築することができた。また、太子町の文化財を学ぶ研修においては、他市町出身で太子町に勤務している初任者にとって、この地域の特色について学ぶ機会となり、太子町で育つ児童・生徒にふるさと意識を育む教育を行うための良い学びの機会となった。 【課題】 各研修で得られた「ことばの力」や「特別支援の視点」、「対話的な学びを通して考えを深める授業づくり」といった学びを、各学校・園の日常的な指導計画や日々の授業実践の中で継続的に発展させていく必要がある。また、合同研修を契機として生まれた共通の視点を活かし、幼児教育から小・中学校への円滑な接続をめざしたカリキュラムの協働開発や、校種間のより具体的な情報共有の仕組みづくりが必要である。 初任者研修に関しては、3回の研修を終えた初任者が、2年目以降も課題に直面した際に周囲のサポートを受けながら成長し続けられるよう、各学校・園におけるメンター体制の充実等、若手層を対象としたフォローアップ体制の充実が必要である。 教育現場において、経験の浅い教職員が増えてきているため、これまで培ってきたベテラン教職員の知識や技能を継承するなど、ミドルリーダー・若手教職員の育成は喫緊の課題である。担任一人で抱え込まず、学年や学校全体で対応する「チーム学校の推進」や「OJTの仕組み化」により効果的にミドルリーダーを育てていくことが必要である。	50

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
7	スクールカウンセラー事業	管理課	スクールカウンセラー(臨床心理士)は、県費3名、町費1名、計4名が各学校園に配置されている。いじめや不登校、園児・児童・生徒の問題行動、特別な支援が必要な子どもたちへの指導・支援に資するため、子どもや保護者に対する教育相談を行ったり、教職員に対するカウンセリングや教育相談、ケース会議等を行ったりしている。 [令和4年度実績] ※町費スクールカウンセラー 相談人数(件数) 459人 417件 [令和5年度実績] ※町費スクールカウンセラー 相談人数(件数) 313人 319件 [令和6年度実績] ※町費スクールカウンセラー 相談人数(件数) 332人 328件 [令和7年度実績] ※町費スクールカウンセラー 相談人数(件数) 385人 380件	【成果】 相談件数については、高止まり状態である。相談内容については、学業・進路に関する内容と心身の健康に関する内容が多く、続いて家庭の問題や発達障害等に関する内容となっている。カウンセリングを受けることにより、園児・児童・生徒・保護者・教職員が安心して生活できることもさることながら、ケース会議への出席や関係機関につなぐなど、相談者に対する有効な支援の手立てを講じることができている。 配置校において、教職員対象の研修会(カウンセリングマインド研修、事例検討研修)や児童生徒対象のストレスマネジメント講習会等を開催し、スクールカウンセラーが心のケアについての周知・啓発を行った。 【課題】 相談内容として学業・進路に関する内容が一番多くあるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育指導員等が学校と連携し、小中連携、中高連携に向けて保護者や児童生徒への支援体制を整えていく必要がある。また、不登校が低年齢化しており、小学校においては不登校担当教員や教育支援センター、校内教育支援センター支援員等と協力し、不登校の未然防止に努める必要がある。	3,012
8	スクールソーシャルワーカー事業	管理課	いじめや不登校、児童・生徒の問題行動、児童虐待などに福祉の視点から対応するため、子どもや保護者に対する教育相談、教職員に対する指導や教育相談を行っている。必要に応じてケース会議等を行い、関係機関との連携を図りながら対応している。 [令和5年度実績] 1 相談件数()内は令和4年度実績 小学校 364件(287件)、中学校 571件(500件) 総計 935件(787件) 2 ケース会議 64件(40件) [令和6年度実績] 1 相談件数()内は令和5年度実績 小学校 486件(364件)、中学校 420件(571件) 総計 906件(935件) 2 ケース会議 52件(64件) [令和7年度実績] 1 相談件数()内は令和6年度実績 小学校 632件(486件)、中学校 394件(420件) 総計 1026件(906件) 2 ケース会議 54件(52件)	【成果】 学校だけでは解決が困難な事案について、関係機関・保護者を含めたケース会議を行うことで状況が改善している。正規職員を配置することで、安定的に早期対応や重点的な対応が可能となり、相談件数が増加傾向にある。また、安定かつ継続的な支援が可能になり、福祉や関係機関とのパイプ役も担うことができている。課題を抱える児童生徒や各家庭を支える仕組みを整備しながら、包括的な支援につなげることができている。 スーパービジョンを実施し、武庫川女子大学 半羽利美佳教授に本町スクールソーシャルワーカーの活動について助言をいただいた。スーパーバイザーの行う講演にて本町スクールソーシャルワーカーも太子町での取り組みを発表し、啓発を行った。 【課題】 不登校が全国規模で増加しているが、本町においても不登校児童生徒数が増加していること、加えて虐待事案の件数も増加傾向にあることが課題となっている。 不登校児童生徒についても、家庭や教育支援センター、校内教育支援センターと連携し、個別の課題に寄り添いながら目標設定を行い、引き続き支援体制を充実させていく。 スクールソーシャルワーカーについて町教委や学校の理解が進んできているが、毎年の新規採用や人事異動により再周知、啓発が必要である。	50
9	スクールアシスタント事業	管理課	小・中学校における特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級にスクールアシスタントを配置し、学習上・生活上の教育的支援を行っている。 [配置校及び人数] 龍田小 3人、斑鳩小 4人、太田小 11人、石海小 4人、太子西中 3人、太子東中 3人、計28人配置	【成果】 通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童・生徒について、一斉の指示が入りにくかったり、作業に時間がかかったり気持ちの切り替えに時間を要する等の実態がある。それらの児童・生徒に対し、アシスタントが個別の支援を行うことで、学習や活動に積極的に参加できるようになっている。	40,642

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費
7	業	目 任 課	ハ イ ト ャ ャ ハ イ ト ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ	【課題】 通常の学級に在籍している児童・生徒に加え、特別支援学級の児童が交流及び共同学習で通常の学級で学ぶこともあり、その際の支援も必要となるため、スクールアシスタントの人数は足りていない状況である。太田小学校においては、肢体不自由学級に4名の児童が在籍し、それぞれの介助的支援も必要となるが、現状児童が下校するより前にアシスタントの勤務が終了となる日もあり、担任一人で支援しなければならない状況もある。	40,040

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
10	スクールサポートスタッフ配置事業	管理課	学校現場における教職員の負担軽減や働き方改革は喫緊の課題であり、町内の全小中学校にスクールサポートスタッフを配置することで、教職員の授業準備の時間確保、校務を進める時間の確保、または児童生徒に関わる時間の確保を図っている。 スクールサポートスタッフの主な業務は、授業準備補助(プリント印刷、プリント仕分け等)や外部対応(電話取次、来訪者取次等)、会議準備(資料印刷、セッティング等)などであり、教職員の負担軽減に資するものとなっている。 [配置校及び配置人数] ・龍田小、斑鳩小、石海小、太子西中、太子東中 … 1人配置 ・太田小 … 2人配置	【成果】 各小中学校へのスクールサポートスタッフの配置は、教職員の労働環境改善において着実な成果を上げている。具体的には、プリント印刷やデータ入力、外部対応等の事務作業をスタッフが代行することで、教職員が「授業準備」や「校務」に専念できる時間を創出することができた。これにより、持ち帰り仕事や時間外勤務の削減といった負担軽減につながっている。さらに、教職員がゆとりを得たことで、児童生徒と向き合い、個別の学習指導や生徒指導、きめ細やかな声かけを行うための「児童生徒に関わる時間の確保」につながっている。本事業は、学校現場の働き方改革と教育の質向上を同時に支える大きな役割を果たしていると言える。 【課題】 本事業は全小中学校への配置により教職員の負担軽減を図ってきたが、今後の持続的な運用に向けて主に3つの課題が挙げられる。一つ目は、学期末や行事の前後など「業務が集中した時の調整」ルールの確立、二つ目は、スクールサポートスタッフの能力を最大限に活かす「更なる効果的なサポート体制の構築」、三つ目は、各校の運用方法に関する認識の差による「学校間での活用格差」の解消である。全校で一律の効果を上げるため、業務範囲の明確化や事例共有を通じた運用の平準化が引き続き求められる。 今後、国県補助事業が終了する可能性もあるが、教職員の働き方改革推進の観点からも現在の配置を継続する必要がある。	12,782
11	指導補助事業	管理課	低学年のうちに、基礎的・基本的な知識・技能を十分に定着させることは、将来の学力向上に大きく影響する。そのため、小学校1年生の授業において、担任教員に加えて指導補助員(教員免許保有者)を配置し、学習の理解が不十分な児童、学習規律が十分に身につけていない児童などへの指導を充実させることにより、各学校・学級が抱える課題を解消する。 [配置校及び人数] 龍田小、斑鳩小、石海小に各1人、太田小に2人配置	【成果】 複数指導体制により、児童のつまづきをその場で把握し支援できたため、国語科の漢字の書き順や算数科の繰り上がり・繰り下がりの計算など、基礎的・基本的な知識・技能の定着率が向上した。また、教科書や文房具の準備、話を聞く姿勢などの「学習規律」を4月の段階から徹底して指導できたため、1学期中盤には担任の指示を一度で聞いて行動できる児童が増加した。 【課題】 主として、国語・算数の授業に配置している。平成26年度からの事業であり、学級経営や学習支援の面から、学校の評価は高い。読み・書き・計算というすべての教科学習の基礎となる学習について指導しているが、指導補助員が学習の遅れがちな特定の児童や、離席傾向のある児童への対応に手を取られ、当初の目的である「学級全体の底上げ」に手が回らないことがあり、より効果的な活用となるよう工夫する必要がある。	5,363
12	たいしがんばり学びタイム事業(外国語指導補助)	管理課	平成23年度から、小学校高学年において外国語活動が導入されている。ALT(外国語指導助手)が中学校を中心に配置されており、小学校への配置時間が少ないため、小学校には英語が堪能な地域住民を指導補助員として活用し、外国語活動の充実を図っている。 [令和7年度実績] 1 配置校・人数 龍田小1人、斑鳩小2人、太田小2人、石海小1人 2 配置時間数 小学3年生・4年生 年間20h/クラス 小学5年生・6年生 年間40h/クラス	【成果】 英語に堪能な補助員が複数指導員として授業に参加し、児童の指導補助にあたっている。学級担任とのコミュニケーションの見本を見せたり、児童との対話の相手となるほか、苦手としている児童に対して個別の支援を行うことで、英語に対する苦手意識の克服や英語の楽しさを感じさせる役割を果たしている。 【課題】 国際理解の推進に重点を置いたALTと、外国語の授業の円滑な実施に重点を置いた補助員の役割の違いについて十分理解を深め、一層の指導を行っていく必要があると考えている。加えて、授業を担当する教員との打ち合わせ時間の確保が課題となっているため、各小学校の担当者で補助員の利活用について協議を深める必要がある。	2,238

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
13	別室少人数指導事業	管理課	学校へ登校してきたものの、教室で授業を受けることが困難な生徒に対して、別室で常時対応できるよう、校内教育支援センターを設置し、支援員を両中学校に1人ずつ配置している。 令和4年度からは太田小学校にも配置し、不登校の低年齢化にも対応を図っている。また、令和7年度から斑鳩小学校にも配置した。 [利用している生徒の状況] 1 令和元年度 太子西中 9人、太子東中12人 2 令和2年度 太子西中 5人、太子東中10人 3 令和3年度 太子西中14人、太子東中12人 4 令和4年度 太子西中13人、太子東中19人、太田小26人 5 令和5年度 太子西中15人、太子東中25人、太田小19人 6 令和6年度 太子西中14人、太子東中21人、太田小34人 7 令和7年度 太子西中15人、太子東中23人、太田小22人、斑鳩小5人 ※令和4年度から年間1回でも利用した者すべてを数に入れている。	【成果】 校内教育支援センターに常時同じ支援員がいることにより、教室には入ることができなくても、学校へは登校できている児童・生徒もいる。同じ支援員が児童生徒に関わることで、担任等との連携も密にとることができ、児童生徒理解の一助にもなっている。 また、直接教室に入ることが難しい児童生徒にとって校内でのワンクッションをおける場となったり、教室で精神的に疲れた児童生徒がクールダウンする場となったりしており、児童生徒の心の安定に繋げることができている。 【課題】 教室で学校生活を送ることができるよう支援をしていくものの、それぞれ個別の課題があり、引き続き支援していく必要がある。また、平成28年度に開設した適応指導教室(令和6年度から教育支援センターに改組)との連携を図りながら、指導・支援の充実を図る必要がある。 毎年、町教育支援センター「みらいえ」と校内教育支援センターの支援員とスクールソーシャルワーカーが夏季休業中に不登校の悩みを抱える保護者を対象にした個別相談を行っている。この相談会をきっかけとして、保護者との連携をさらに深めていけるようにしていきたい。 また、不登校の低年齢化が進んでいることから、小学校への同様の支援の拡充を図るとともに指導より支援という形で令和8年度は事業名を「校内教育支援センター支援事業」として児童生徒・保護者に寄り添いながら支援を図っていきたい。	12,628
14	ALT配置事業	管理課	労働者派遣契約により派遣された、英語を母国語とする外国語指導助手を両中学校に配置している。平成24年度からは、両中学校に1名ずつ配置している。 令和6年度からは、1名増員し3名体制としている。 配置の組み合わせは、以下のとおりである。 A 太子西中学校(拠点校)週3.5日 斑鳩小学校(連携校)週1.5日 B 太子東中学校(拠点校)週3.5日 石海小学校(連携校)週1.5日 C 太田小学校(拠点校)週4h 龍田小学校(連携校)週1h 平成29年度からは、小・中学校とも学校行事等で授業が実施できない日を中心に、中学校区内の幼稚園へも派遣している。加えて、令和6年度からは斑鳩保育所も派遣対象とし、幼稚園と保育所には太田小学校のALTを配置している。	【成果】 令和6年度から、小中学校において授業外の活動に一層力を入れて取り組んでいる。特に、本町の小学校で初めて拠点校となった太田小学校では、外国語の授業以外の場面(休憩時間、クラブ活動、特別支援学級での指導)など、学校教育活動全般でALTがあたりまえにいる環境づくりに取り組んでいる。また、定期的にALTミーティングを行い、派遣会社からの指導、教育委員会担当者との連携、ALT同士の情報交換を活発に行うことで、効果的であった実践を他の小学校・中学校にも広げていくことができた。夏休みには小学生を対象にした英語教室を実施し、多くの児童が参加した。 【課題】 町全体としてはALTの活用の可能性が広がったが、学校単位で見ると、もっと活用できるのではないかとされる実態もある。各小中学校の担当者の推進状況によるところも多いため、担当者研修等を開催し、同じ水準で推進できるよう啓発していくことが必須である。	14,652

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費														
15	教育支援センター事業	管理課	不登校児童生徒への支援事業の拠点として、平成28年度より適応指導教室を旧庁舎跡地(旧教育委員会事務局)に開設している。教職員や保護者からの不登校に関する相談や、学校へは登校できないが通級できる児童生徒に常時対応できるよう指導員を2名配置していた。令和6年度から旧中央公民館ふれあいホールに移転し、名称も太子町教育支援センター「みらいえ」として組織形態を改め再出発し、学習支援や登校支援、心のケアを図るために、支援員を2名配置している。 [利用状況] <table><tr><td>1 令和元年度実績</td><td>小学生7人・中学生 6人</td></tr><tr><td>2 令和2年度実績</td><td>小学生7人・中学生 6人</td></tr><tr><td>3 令和3年度実績</td><td>小学生7人・中学生17人</td></tr><tr><td>4 令和4年度実績</td><td>小学生5人・中学生13人</td></tr><tr><td>5 令和5年度実績</td><td>小学生7人・中学生14人</td></tr><tr><td>6 令和6年度実績</td><td>小学生8人・中学生11人</td></tr><tr><td>7 令和7年度実績</td><td>小学生12人・中学生10人</td></tr></table>	1 令和元年度実績	小学生7人・中学生 6人	2 令和2年度実績	小学生7人・中学生 6人	3 令和3年度実績	小学生7人・中学生17人	4 令和4年度実績	小学生5人・中学生13人	5 令和5年度実績	小学生7人・中学生14人	6 令和6年度実績	小学生8人・中学生11人	7 令和7年度実績	小学生12人・中学生10人	【成果】 Wi-Fi環境を整え、GIGAスクール構想で導入した端末を教育支援センターにも配置し、通所した児童生徒が端末で学習できるようにした。それにより、学校行事の様子をオンラインで視聴したり、担任の連絡や授業で出された宿題等を端末を使って確認することができるようになった。また、クラスルームを活用することにより、児童生徒が通所しているときに、不登校担当等が来所することで、学校との連携をより強めることができています。 一人一人の目的や実態に合わせた支援を行うことで、登校が困難であっても、教育支援センターへ通所することに意欲を高めている児童生徒もいる。また、学校へ登校しながら教育支援センターに通所するなど、併用することにより、登校への意欲を高めている児童・生徒もいる。 【課題】 近年、不登校児童生徒の人数が増加傾向にある。そのうち、学校や教育支援センターに全く通えていない児童生徒も一定数いる。また、それらの児童生徒一人一人が抱える問題や家庭環境もさまざまである。そのため、その児童生徒に対する支援の方法を学校や校内教育支援センターの支援員、教育支援センターの支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとで共有し、同一歩調でアプローチしていく必要がある。近年は不登校が低年齢化しており、不登校が長期化することに対しての保護者は不安感がある。保護者が相談できる場が必要であると感じている。 また、通所申請書は提出したものの、継続した通所につなげていない児童生徒もいるため、支援員と学校が情報交換をしていきながら、通所できるようにしていきたい。	8,010
1 令和元年度実績	小学生7人・中学生 6人																		
2 令和2年度実績	小学生7人・中学生 6人																		
3 令和3年度実績	小学生7人・中学生17人																		
4 令和4年度実績	小学生5人・中学生13人																		
5 令和5年度実績	小学生7人・中学生14人																		
6 令和6年度実績	小学生8人・中学生11人																		
7 令和7年度実績	小学生12人・中学生10人																		
16	たいしがんばり学びタイム事業(放課後指導補助)	管理課	ひょうご教育創造プランに掲げる「確かな学力」の育成に向け、地域人材等を活用した放課後の学力向上方策に取り組むため、両中学校で部活動や行事がない日を中心に、放課後に補充学習を行っている。 [実施状況] <table><tr><td>太子西中</td><td>指導者5人、太子東中</td><td>指導者4人</td></tr><tr><td>太子西中</td><td>263時間</td><td>394,500円</td></tr><tr><td>太子東中</td><td>139.75時間</td><td>209,625円</td></tr></table>	太子西中	指導者5人、太子東中	指導者4人	太子西中	263時間	394,500円	太子東中	139.75時間	209,625円	【成果】 国語・数学・理科・英語(中学校によって教科は多少異なる)を中心に、生徒の個別学習を指導する形態で実施されている。1人1台端末を活用し、AIドリル等を活用した個別の学びを行い、分からない問題があれば、指導員に質問していく。悩んだ問題についてすぐに質問できる環境にあるため、生徒の意欲が持続し、基礎基本の定着に大きく役立っている。 【課題】 各中学校の設定教科の違いは指導員の専門とする教科によるところが大きいため、教科のバランスも考えながら指導員を見つける必要がある。両校で指導者についての情報を共有していくなどの対策をとっていく。	605					
太子西中	指導者5人、太子東中	指導者4人																	
太子西中	263時間	394,500円																	
太子東中	139.75時間	209,625円																	

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
17	コンピューター教育推進事業	管理課	学習指導要領において、情報活用能力は、言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置づけられていることから、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要な環境を整備するとともに、情報機器を効果的に活用し、学習活動の充実を図っている。文科省より提唱された「GIGAスクール構想」に基づき、各小・中学校に整備した児童生徒1人1台の学習用端末を活用し、一人一人に個別最適化された学びや創造性を育む教育を実現するため、授業をはじめ様々な場面で積極的なICT機器の活用促進を行っている。 令和8年度より使用する1人1台端末(タブレット)を購入したほか、龍田小学校、斑鳩小学校、太子西中学校及び太子東中学校の屋内運動場に無線ネットワーク(Wi-Fi)を整備した。 また、教職員が使用する校務支援システムのクラウド化とともに、機能のバージョンアップを行った。	【成果】 ICT環境の更なる充実を図るため、屋内運動場の無線ネットワークを整備した。当該整備により、体育の授業や学校行事において、ネットワークを使用することができ、ICT活用の幅が広がった。1人1台端末(タブレット)の更新については、従来のコンバーチブル型(折りたたみ型)からデタッチャブル型(分離型)に変更したことで、端末の重量が減少し、持ち運びの負担軽減が図られるとともに、端末の破損・自然故障の軽減が見込まれる。 また、校務支援システムのクラウド化については、児童生徒の情報を適正に管理し、大規模災害時に備えた業務継続性が強化した。 【課題】 個別最適な学びの実現や情報活用能力の育成に向け、児童生徒自身が端末を活用しながら学習する授業づくりを進めていけるよう、教職員間の実践交流や研修の充実を図る等、実践的な取組を継続して進め、教職員全体の指導力の底上げが必要である。 また、GIGAスクール構想開始からおおよそ5年が経過し、端末の使用頻度の増加に伴い、破損や自然故障が増加傾向にあったが、令和7年度に共同調達により1人1台端末の更新を実施しており、一定の環境整備は完了している。 一方で、更新後の端末を効果的に活用し、児童生徒の学びにつなげていくためには、教員による適切な指導が不可欠であり、教職員間でのICT活用スキルの差や、授業での活用場面の偏りが課題となっている。 令和8年度は、事業名を「教育の情報化推進事業」とし、教員に対する計画的な研修の実施や、実践事例の共有を通じて指導力の向上を図るとともに、児童生徒が主体的に端末を活用できる授業づくりを推進していく必要がある。	250,336
18	国語科指導充実事業	管理課	町教育委員会及び各小中学校において、児童生徒の学習状況に関する分析を行った結果及び近年の経年変化の状況から、思考力、判断力、表現力等及び主体的に学習に取り組む態度に課題が見受けられた。 そこで、令和6年度から3年間の計画で本事業を実施し、他者とのコミュニケーションを中心とした言語活動の充実と児童生徒の言語能力の向上を図る取組の1つとして、小学校国語科指導に特化した授業研究や校内研修の一層の充実を推進し、児童生徒の「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」の育成を図っている。 1 令和7年度(2年次)の重点目標 (1) 児童が分かった、楽しいを実感できる授業づくり (2) 形成的評価を重視した単元評価設計 (3) 単元全体をととして児童に力をつける授業づくり 2 重点目標達成に向けた全小学校共通の取組 (1) 自校の課題改善に焦点を当てた授業研究及び校内研修の実施 (2) 町の統一様式である単元評価設計を用いた授業の実践 (3) 各校独自の単元評価設計内で特に重点取組目標の設定	【成果】 単元全体を通して児童の言語能力を育成していくためには、本時中心の授業研究だけでは十分とは言えず、単元全体を見通した指導と評価の一体的な設計が重要である。研修を通して、見取り、形成的評価、総括的評価(評定)の区別を明確にすることの大切さが教職員に浸透した。その結果、特に形成的評価を重視し、評価に基づく指導の見直しやフォローを各校で実践していくことができた。 【課題】 児童アンケートにおいて、「国語の授業がよくわかる」と回答した児童は8割を超えている一方で、「国語の授業が好きである」との回答は、理解度に関する回答に比べて10～20ポイント低くなっている。また、その中で、二つの問いに対する回答の差が30%～40%以上開いている学年も一部で見られる(すべて理解度の割合が高い)。授業はよくわかるけれど好きでなはいという傾向がある学年について、児童の実態を調査し、その点を授業改善のキーポイントにしていく必要がある。	253

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
19	学校図書館充実事業	管理課	児童生徒の「自ら学び考える力」を育成し、読書活動の推進や探究的な学習活動を支える学校図書館の図書の充実を図っている。 令和4年度から各中学校へ学校司書の配置が実現した。学校司書の配置により学校図書館の円滑な管理運営、学校図書館を活用した学習活動を支援するとともに、各校区内小学校への巡回業務による読書活動の促進を図っている。 [令和7年度の状況] 1 購入冊数 小学校1,231冊、中学校725冊 2 文部科学省学校図書標準に対する整備率 (1) 小学校 79.7% (前年比+2.4%) (2) 中学校 73.9% (前年比-1.2%)	【成果】 令和4年度から各中学校に配置している学校司書及び令和5年度から管理課所属の司書により、学校図書館の円滑な管理運営、学校図書館を活用した学習活動の支援ができています。年間複数回実施している学校図書館担当者会では、担当教員と学校司書との意見交換や、学校間での意見交換を活発に行うことで、先進的な取組を他の学校が取り入れやすい環境を作ることができた。 【課題】 現在、学校司書が蔵書の管理をはじめとする学校図書館整備に尽力している。しかし、令和8年度から管理課所属の司書が異動のため廃止となったことは学校にとってマイナスとなることが予想される。児童生徒が興味を持つような学校図書館にするため、教科書の学習に関連した図書の購入等により学習活動や読書活動を活性化させていく必要がある。	5,034
20	特別支援教育関係事務 (特別支援学級活動補助)	管理課	町内の特別支援学級に入級している児童生徒一人一人の個に応じた自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向けて、学校間等で交流を深めるための活動について補助を行っている。 [活動状況] ・9月～11月 ふれあい交流農業体験(各中学校区) さつま芋の収穫等 ・小学校校外学習 6月13日 姫路科学館 ・中学校校外学習 12月4日 王子動物園 ・東中校区親睦交流会 1月15日 ・西中校区親睦交流会 1月29日	【成果】 町内の特別支援学級に在籍する児童生徒同士が交流を図り、様々な交流を行うことができた。小学校校外学習では、姫路科学館を訪れ、科学に触れる体験を行う中で他校の児童と一緒に活動したり共感しあったりし、和やかな交流ができた。中学校校外学習では、王子動物園まで電車で行くことを通して公共マナーについて学習したり、グループ行動を通して支え合って活動することの大切さを学習することができた。各中学校区で行われた交流では、会の進行や準備物の作成など、役割をもってゲームに参加することで、それぞれの能力や特性を活かしながら協力して楽しく活動することができた。 【課題】 それぞれの行事に明確な目的をもち、児童生徒に力をつけていこうとする教職員の指導を感じることでできる事業である。それに伴い、児童生徒が成長している様子も大いにうかがえる。最近では、特別支援学級に在籍する児童生徒の人数が増加しているため、校外学習においては訪問可能な施設等の選定が課題となっている。児童生徒の力になるよう今後も在り方を検討していく必要がある。	310
21	部活動助成事業 (小中学校対外文化・運動競技等大会選手派遣)	管理課	小・中学校の文化・スポーツ活動において、教育活動の一環として認められる県大会以上の大会出場にかかる必要経費を助成することで、その体位と技量の向上を図っている。 [出場件数] 31件(太子西中22件、太子東中9件) [派遣者数]	【成果】 児童生徒が参加する文化的行事・運動競技大会は、生涯にわたって芸術やスポーツ等に親しむ資質や能力を育み、自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成するなど、教育的効果が得られている。 県外への遠征も多いため、費用面においても部活動顧問及び生徒・保護者等の経済的負担の軽減が図れている。	1,366

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費
	遣補助)		児童・生徒 延べ252人、引率教諭等 延べ60人	【課題】 補助金事務取扱要領による一定の基準に基づき、交通費等を補助しているが、部活動の地域展開により、中体連の大会に出場する地域クラブが今後増加することが見込まれることから当該補助金の在り方を検討していく必要がある。	

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費																
22	自然学校推進事業	管 理 課	小学校5年生を対象に、学習の場を豊かな自然の中へ移し、4泊5日の規律ある集団生活を送りながら、通常の学校では得がたい数々の体験を通して、心身共に調和のとれた健全な児童の育成を行っている。 [実施状況] <table><tr><td>1 龍田小</td><td>9月29日～10月3日</td><td>リゾートロッジ「山水館」</td><td>19人</td></tr><tr><td>2 斑鳩小</td><td>10月 6日～10日</td><td>ハチ高原「プラトーこのはな」</td><td>58人</td></tr><tr><td>3 太田小</td><td>9月22日～26日</td><td>ハチ高原「プラトーこのはな」</td><td>142人</td></tr><tr><td>4 石海小</td><td>9月 8日～12日</td><td>ハチ高原「プラトーこのはな」</td><td>65人</td></tr></table>	1 龍田小	9月29日～10月3日	リゾートロッジ「山水館」	19人	2 斑鳩小	10月 6日～10日	ハチ高原「プラトーこのはな」	58人	3 太田小	9月22日～26日	ハチ高原「プラトーこのはな」	142人	4 石海小	9月 8日～12日	ハチ高原「プラトーこのはな」	65人	【成果】 学習の場を教室から豊かな自然の中へ移すことで、現地の自然や地域と触れ合い、通常の授業では経験できない体験を行い、豊かな感性を培うことができた。 また、家族を離れて集団生活や集団活動を行うことで、協調性、社会性を身につけることができ、児童の心の成長に大きく寄与した。 長期宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、生きる力を育成することができている。 令和7年度より、多様化する児童への対応や、教員の業務負担軽減のため、外部人材を配置する市町に対しその経費の一部を補助する自然学校応援事業が開始し、児童支援の質向上と教員負担の軽減に寄与した。 【課題】 多種多様な体験活動を行う上で、特別な支援が必要な児童においても安全に活動するためには指導補助員等の人材の確保が必要である。 事業が固定化してしまっている部分があるため、時代に沿ったプログラムを今後も検討していく必要があると考える。	10,040
1 龍田小	9月29日～10月3日	リゾートロッジ「山水館」	19人																		
2 斑鳩小	10月 6日～10日	ハチ高原「プラトーこのはな」	58人																		
3 太田小	9月22日～26日	ハチ高原「プラトーこのはな」	142人																		
4 石海小	9月 8日～12日	ハチ高原「プラトーこのはな」	65人																		
23	環境体験事業	管 理 課	小学校3年生を対象に、都市化や少子化、人間関係の希薄化など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、人間形成の基礎が培われる時期に、自然に触れ合う体験型環境学習を行うことによって、命の営みやつながり、命の大切さを学ぶとともに、子どもたちにふるさと意識を育んでいく。 [実施状況] <table><tr><td>1 龍田小</td><td>ひまわり、イチジクの栽培・観察、いちじく畑の見学、伊勢自然の里環境学習センター見学、いちじくジャムづくり体験、太子みそづくり体験</td></tr><tr><td>2 斑鳩小</td><td>田植え・稲刈り体験、いちじく畑の見学、太子みそづくり体験</td></tr><tr><td>3 太田小</td><td>伊勢自然の里環境学習センター見学、山椒畑見学、いちじく畑の見学、いちじくジャムづくり体験、太子出前講座</td></tr><tr><td>4 石海小</td><td>大豆栽培・収穫、枝豆収穫、太子みそづくり体験、豆腐づくり体験</td></tr></table>	1 龍田小	ひまわり、イチジクの栽培・観察、いちじく畑の見学、伊勢自然の里環境学習センター見学、いちじくジャムづくり体験、太子みそづくり体験	2 斑鳩小	田植え・稲刈り体験、いちじく畑の見学、太子みそづくり体験	3 太田小	伊勢自然の里環境学習センター見学、山椒畑見学、いちじく畑の見学、いちじくジャムづくり体験、太子出前講座	4 石海小	大豆栽培・収穫、枝豆収穫、太子みそづくり体験、豆腐づくり体験	【成果】 一年を通じた継続的な活動の中で、様々な体験を通して地域の人々とのコミュニケーションを図りながら自分たちを取り巻く自然にふれあうことができる事業として効果をあげている。 また、町の特産品（太子みそ・いちじく等）を学び、太子町への愛着や地域活性化についての知識を深めることができている。活動を通じて学んだことを、お世話になった人や下級生に発表することで、一年間の振り返りができ、下級生にとっても、地域愛着の心を育てる機会となっている。 【課題】 農業体験や特産品を学ぶ際には、地域事業者の協力や農家の方々の協力が不可欠であることを踏まえ、学校を中心に子どもたちにとってそれぞれの地域の魅力や特色を学ぶために、地域に根付く事業として地域の理解を得ながら展開していく必要がある。 また、バス借料等の高騰を受け、例年実施していたメニューの変更を余儀なくされるケースが今後増加することが懸念されるため、地域の理解を得ながらメニューを計画することが、より重要となっている。	1,062								
1 龍田小	ひまわり、イチジクの栽培・観察、いちじく畑の見学、伊勢自然の里環境学習センター見学、いちじくジャムづくり体験、太子みそづくり体験																				
2 斑鳩小	田植え・稲刈り体験、いちじく畑の見学、太子みそづくり体験																				
3 太田小	伊勢自然の里環境学習センター見学、山椒畑見学、いちじく畑の見学、いちじくジャムづくり体験、太子出前講座																				
4 石海小	大豆栽培・収穫、枝豆収穫、太子みそづくり体験、豆腐づくり体験																				

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
24	中学生サミット 開催事業	管 理 課	太子町立中学校の両校の生徒会執行部が参集し、中学生サミットの中で生徒会活動の情報共有を行うことにより、今後の活動に向けた意欲の向上につなげている。また、両校でアンケート調査を実施し、生徒会が中心となって取り組んでいきたい課題を明確にし、課題解決に向けて今後の具体的な取組の確認を行っている。 ・実施状況 5月23日・6月26日・7月25日・3月30日 生徒会担当者会 8月1日 第3回太子町中学生サミット ・活動生徒数 20名 ・引率教員 4名	【成果】 太子町立中学校の両校の生徒会本部役員で魅力ある学校づくりをテーマに、意見を活発に出し合うことができた。中学生サミットで出し合った意見から2学期に生徒会活動として新たな取組を学校全体で実践することができた。また、両校の取組を確認したり、コミュニケーションをとることで関係を深めただけでなく、生徒会本部役員のリーダーとしての意識も高めることにつながった。 さらに、中学生サミットのコーディネーターとして関西福祉大学教育学部新川靖学部長を招くことでより効果的な話し合いを実行することにつながった。 11月に実施された三町交流の際には夏休みのサミットの経験を活かし、両中学校の生徒が中心となって話し合いを進めることができた。 【課題】 2学期に教職員の協力により、サミットで話し合った内容を実現し、効果的な取組を実施できた学校もあれば、なかなか継続した取組につながらなかった学校もあったため、継続して実践できるようにしていく必要がある。 また、当初はオンラインで取組状況の中間報告を行う予定であったが、行事の多い2学期に生徒会執行部への負担が大きく、意見交流ができなかったため、どのように意見交流をしていくか検討していく必要がある。	80
25	トライやる・ウィーク 推進事業	管 理 課	中学校2年生を対象に、時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性、他者と協力・協働して社会に参画する態度、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力などの育成を図っている。学校・家庭・地域の三者連携のもと、各生徒が選んだ5日間の農林水産体験活動、職場体験活動、文化・芸術創作体験活動、ボランティア・福祉体験活動などに取り組んでいる。 ・実施期間 11月10日(月)～14日(金) ・延べ活動事業所数 128事業所 ・活動生徒数 320人(太子西中 149人、太子東中 171人) ・延べ指導ボランティア人数 121人	【成果】 事業所等の受入先による1週間の社会体験活動を実施することができた。学校生活では経験できない体験や地域の人々とのふれあいを通して、生徒の自己肯定感を高めるとともに、あいさつ、礼儀、言葉遣いや心遣いなど、社会生活で大切なことを多数の生徒が学んでいる。また、保護者や地域、事業所の関係者等から高い評価を得ている。 【課題】 新たな協力先の確保や生徒の希望に沿った活動場所の確保が課題となっている。また、生徒の希望に偏りがあることや希望のなかった事業所への丁寧なフォローも課題である。「トライやる・ウィーク」の趣旨や原点を大切にしながら、さらなる活動の工夫が求められる。生徒の主体性を活かした地域と関わる活動、学校・家庭・地域の連携による活動を創造していくことが大切であり、町推進協議会、校区推進委員会が一体となってさらなる活動の充実を図る必要がある。	1,800

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
26	学校園保健衛生事務	管理課	学校医による園児・児童・生徒への健康診断及び健康管理、学校薬剤師による学校園で利用するプール水・水道水の水質検査及び学校園舎内の空気検査・照度検査に加え、教職員のストレスチェックを含む健康診断、小学校就学前健康診断等、学校園における保健に関する事業全般を実施している。 また、薬物乱用防止教育やがん教育、ギャンブル依存症予防などの健康教育の推進など、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう指導するための啓発を行っている。	【成果】 ・どの感染症に対しても有効な共通対策である手洗い・うがい・消毒等を基本とし、励行を心がけた。 ・管内の医師会や町内の学校医等と密に連携し、園児・児童・生徒及び教職員の健康管理及び学校園の環境管理を図った。 ・健康教育については、専門的な知識を有する保健師や社会福祉士が所属する他課と連携を密にして行った。 【課題】 令和7年度からの文化会館大規模改修に伴い、集団での健康診断(教職員・就学時)を実施する会場が変更となったことで、動線の確保や会場設営に工夫を要するなど、運営面での課題が見られた。 また、近年、百日咳等の感染症の発生により学級閉鎖となる事例もあり、今後も医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携し、感染症予防対策を継続していく必要がある。 さらに、喫煙・飲酒・薬物乱用の低年齢化が見られることから、小学校段階からの体系的な健康教育の充実が求められており、特にSNSの普及等に伴うオーバードーズへの対応は重要な課題となっている。 加えて、学校内科健診の実施にあたっては、学校医ごとに診察方法や運用に差異が見られる場合があり、健診の質及び公平性の確保の観点から課題がある。このため、医師会との連携を図りつつ、教育委員会として一定の実施基準の整理や運用の共有を行い、必要に応じてマニュアル化を検討していく必要がある。 今後は、学校医・学校・教育委員会が共通認識のもとで適切な健診が実施できるよう、運用体制の更なる整備を図っていく必要がある。	15,321
27	校舎維持管理事務	管理課	・管理課【小学校】 13,560,910円 ・龍田小学校 400,000円 ・斑鳩小学校 545,358円 ・太田小学校 798,479円 ・石海小学校 575,000円 ・管理課【中学校】 4,189,940円 ・太子西中学校 699,940円 ・太子東中学校 151,000円	【成果】 児童・生徒の安全・安心及び危険防止を第一として、学校施設の点検、補修等により安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境が保持できている。 建築士や電気保安管理者のアドバイスを得ながら、今後は、「第6次太子町総合計画」(実施計画)に基づき着実に改修を実施していく。 1件20万円を超える修繕については、原則として管理課予算で対応している。 【課題】 学校施設の経年劣化が進む中で、危険箇所の点検及び早期発見に一層努め、児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、諸施設の適切な維持管理により建物の寿命を延ばし、良好な教育環境の保持に努めていく。雨漏り等の緊急補修が今後増えることが予想されるため、引き続き予算の確保が課題となる。 また、老朽化しているプール設備の維持補修には多額の費用がかかることが想定される。近隣の自治体でも民間施設の活用やプールの集約が進んでいる。プール授業の縮小を含めた長期的な方針を定めて取り組む必要がある。	20,921

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
28	学校施設整備事業	管 理 課	【小学校】 1 龍田小学校消火ポンプ更新工事 5,940,000円 2 太田小学校北館受水槽設備等更新工事 27,874,000円 3 石海小学校屋外運動場トイレ及び体育倉庫整備工事 74,592,653円 4 石海小学校北館東西階段踊場長尺シート張替工事 1,287,000円 【中学校】 1 太子西中学校教室等照明改修工事 5,170,000円 2 太子西中学校屋内運動場雨漏り補修及びカーテン更新工事 12,320,000円 3 太子西中学校北校舎及びプール棟トイレ改修工事 78,100,000円 4 太子東中学校プレハブ教室空調設備更新工事 588,500円	【成果①】 各小中学校の簡易専用水道(受水槽・高架水槽)は、水道法第34条の2及び水道法施行規則第55条の規定により、毎年受水槽等の清掃及び水質検査を行い、さらに厚生労働大臣の登録を受けた機関で定期検査を受けている。 各学校とも受水槽等の施設は老朽化が著しく、順番に更新しており、令和7年度は太田小学校北館受水槽の更新を行った。 【成果②】 トイレの洋式化については、令和7年度は太子西中学校北校舎及びプール棟のトイレを更新した。近年では、家庭に和式便器がなく使用したことがない児童生徒が増えており、また、衛生面からも洋式且つ乾式のトイレが推奨されていることから、和式便器が点在して残る斑鳩小学校や屋外トイレの洋式化を実施していく。 【成果③】 中学校の照明のLED化については、太子東中学校が大規模改造でLED化されたのに対し、太子西中学校が未更新であったため、北館特別教室、廊下、階段共用部でLED化を実施した。蛍光灯の販売が令和9年末に終了することを見据え、令和9年度に各学校に残る箇所(特別教室や廊下等)のLED化を実施していく。 【課題】 学校施設整備では、危険箇所の点検・早期発見による教育環境の質的な向上と建物の長寿命化の確保を図るために、十分な財源の確保が必要である。専門知識を有する職員の配置については、令和6～7年度をもって建築士の配置が完了した。 近年の課題として挙げていた、①太子西中学校トイレの洋式化は令和7年度の北校舎の工事をもって完了、②老朽化した外壁の調査は令和6年度に実施した。また、③電気や水道等の設備更新は、長寿命化事業において実施する予定である。 今後の課題としては、猛暑による熱中症対策として、①屋内運動場の空調設備整備(令和8年度に実施)、②40年を経過した各校校舎及び屋内運動場の長寿命化工事を検討していかなければならない。	205,873

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
29	就学援助事務	管理課	1 要保護・準要保護児童生徒援助費 経済的な理由で就学が困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、学用品費等の就学上必要な経費の一部を補助する。 (1)小学校 入学前支給 準要保護 15人、助成額 855,900円 小学校 要保護 1人、準要保護 116人、助成額 6,685,883円 (2)中学校 入学前支給 準要保護 17人、助成額 945,000円 中学校 要保護 0人、準要保護 66人、助成額 6,092,233円 2 特別支援教育就学奨励費 小・中学校の特別支援学級への就学における保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資することを目的に、就学に要する費用の一部を補助する。 (1)小学校 92人、助成額 2,880,470円 (2)中学校 41人、助成額 2,007,312円 3 就学援助システム導入業務委託料 地方自治体等の情報システムを令和7年度までに「ガバメントクラウド」上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システム(標準準拠システム)へ移行する統一・標準化を目指すこととした国の指針に基づき、住民サービスの向上と行政の効率化を図るためにデジタル基盤改革支援補助金の交付を受けて就学援助システムを導入した。 委託料 3,300,000円	【成果】 就学の機会を保障するとともに、保護者の経済的負担を軽減している。このため、物価高の影響を受けている家庭や、特別な支援が必要な家庭に、一定の支援を行うことができた。 また、要領改定により認定基準額の見直し及び支給額の増額等を実施し、今後も社会情勢に即した対象者の拡充を図り、より一層の保護者の経済的負担の軽減、教育費負担の実情に応じた支援により、教育の機会均等の確保に努めていく。 また、就学援助システムを導入したことにより、事務処理の効率化や人的ミスの防止を図るとともに、データの一元管理により、今後は制度運用の透明性及び公平性の向上や制度の見直しや改善に必要な基礎資料として活用していく。 【課題】 要保護・準要保護児童生徒援助費は、年度によって増減はあるものの申請者数はこれまである程度横ばいとなっていたが、近年は増加傾向にあり、いわゆる給食費の無償化が施行されたことに伴う給食費支給の取扱いの変更も踏まえて、一定の予算額の確保が必要となる。 要保護・準要保護児童生徒に対しては、その認定基準が生活扶助基準に一定の係数を掛けて算出しているところ、物価高の社会情勢に即して継続した支援が必要であるため、令和8年に厚生労働省が実施する生活保護基準部会での生活扶助基準等の定期検証の結果に基づき、申請方法や審査の方法も含めて、より良い方法を検討していく。加えて、就学援助システムの導入に伴う、より良い活用方法についても検討していく。 また、申請者数は増加傾向にあるものの、真に支援が必要な家庭に支援が届くよう運用していく必要があるため、窓口での周知、広報や町ホームページ等の様々な媒体を駆使した制度周知を引き続き実施していく必要がある。 特別支援教育就学奨励費は、所得制限はあるものの申請をされたうち93%以上の家庭に支給されている。これまでの所得判定に就学援助システムの活用を検討しているため、今後もシステムのより良い活用方法を検討していく。	22,767
30	特別支援学校 就学奨励事務	管理課	障害のある児童生徒の完全就学をめざし、教育を受ける機会を実質的に与えることを目的とし、特別支援学校に就学している児童生徒にその支援策として奨励費を給付する。(全額町費負担) 1 奨励者数 66人(高校生:30人、中学生:17人、小学生:19人) 2 補助額 1人あたり30,000円	【成果】 区域外の学校等への就学を円滑にするために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減できている。 【課題】 児童生徒によって障害の程度や通学方法等によらず一律補助となっているため、給付額のあり方について、今後検討する必要がある。 他市町の動向などを注視しつつ、本町の在り方を検討していく。	1,938

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
31	地域に根ざした学校活性化推進事業	管理課	少子化の進行に伴い、町内の児童数は減少傾向にあり、特に龍田小学校においては児童数の減少が顕著であり、今後複式学級の編制が見込まれるなど、教育環境の維持に課題が生じている。 このため、小規模校の特性を生かした教育の質を維持・向上させるとともに、児童数の確保を図るため、特色ある学校づくり検討委員会を設置し、検討した結果、令和9年度から龍田小学校において小規模特認校制度を導入し、町内全域からの通学を可能とすることとした。 令和8年度は試行期間として、就学指定変更制度により他地区からの受入れを実施するため、魅力ある学校づくり、ALT常駐による英語教育、地域資源を活用した体験学習、放課後学習支援等の特色ある教育活動の具体化に向けた取り組みを行った。 また、転入学希望者との面談を実施し、制度の趣旨や条件の確認を行うとともに、教育委員会において受入れの可否を判断するための手続を進めている。 【R8転入学予定者数】 入学 7人（うち1人は特別支援学級） 転学 5人 転入学者の原籍校区内訳 斑鳩0人 太田10人 石海2人	【成果】 特色ある学校づくり検討委員会での検討を踏まえ、小規模特認校制度の導入に向けた準備として、教育内容や受入条件等の整理を行い、制度の枠組みを具体化することができた。 また、就学指定変更による試行的な受入れを開始し、転入学希望者との面談や申請手続を進めるなど、制度導入に向けた実行段階へ移行している。 さらに、英語教育や体験活動、放課後学習支援といった特色ある教育の方向性を明確化し、学校の魅力向上に向けた基盤整備を進めている。 【課題】 小規模特認校制度の導入により一定の児童数確保をめざすものの、転入学希望者数は社会動向や各家庭の教育ニーズに左右されるため、安定的な児童数の確保については不確実性がある。 また、特色ある教育内容についても、単なる取組の実施にとどまらず、保護者にとって魅力ある教育として評価されるよう、内容の質の向上及び継続的な情報発信が求められる。 さらに、通学における保護者負担(送迎)や学校・地域との連携体制の構築など、制度運用面における課題も想定される。 今後は、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の充実を図るとともに、制度の周知・広報を強化し、「通いたい・通わせたい学校」としての魅力づくりを継続的に進めていく必要がある。	161
			少子化の進行に伴い中学校における部活動の維持が困難となる中、生徒の多様なスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するとともに、持続可能な活動体制の構築を図るため、部活動の地域展開を推進している。 本町においては、指導者人材バンクの設置や地域クラブの認定制度の整備を行うとともに、地域展開を円滑に進めるため、関係団体や学校との連絡調整、事務処理、周知等を担うコーディネーターを配置した。 コーディネーターを中心として、学校、地域団体、指導者等との連携を図りながら、地域クラブの活動支援や調整業務を実施している。	【成果】地域クラブ認定制度の運用により、13クラブが活動を開始し、学校部活動からの展開及び新たな種目の創設により、生徒の活動機会の確保と選択肢の拡大が図られた。 また、指導者人材バンクの設置・活用により、地域指導者の確保が進むとともに、部活動指導員や地域クラブ指導者による指導体制の構築が進んでいる。 さらに、協議会の設置や関係団体との連携により、地域展開に向けた推進体制が整備され、休日を中心とした地域展開に向けた基盤づくりが進んでいる。 また、コーディネーターの配置により、学校と地域団体、指導者との連絡調整や情報共有が円滑に行われ、運営面における実務体制の構築についても円滑に進んでいる。	

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費
32	部活動地域展開推進事業	管理課	令和7年度においては、部活動地域展開推進協議会の設置やガイドラインの改訂等を行うとともに、13の地域クラブを認定し活動を開始した。また、入学説明会や広報等を通じて生徒・保護者への周知を行い、制度の理解促進に努めている。 【R7認定地域クラブ数】 運動部： 12 文化部： 1	【課題】部活動の地域展開を推進する中で、持続可能な運営体制の確立が大きな課題となっている。 具体的には、地域クラブの運営を担う団体の確保や指導者の継続的な確保・育成に加え、活動場所の確保や施設利用調整など、運営基盤の整備が必要である。 また、参加者の会費による運営が前提となる中で、保護者負担の増加が懸念されており、公費負担と受益者負担のバランスを踏まえた支援の在り方について検討が求められる。 さらに、休日のみならず平日を含めた地域展開を進めるにあたっては、指導者の確保や教職員の兼職兼業に係る制度整備が課題となっている。 今後は、関係団体との連携強化や支援制度の見直しを進めるとともに、持続可能な運営体制の構築に向けた具体的な仕組みづくりや運営主体となる組織の構築等を行う必要がある。 また、地域展開を担うコーディネーターの体制についても、今後の事業拡大に伴い役割の明確化や体制強化を検討する必要がある。	4,397

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
33	食物アレルギー対応事業	学校給食共同調理センター	食物アレルギーのある園児・児童・生徒を対象に、通常の献立と同等の栄養価となるようアレルゲンを含まない代替食の提供もしくはアレルゲンを投入せずに調理した除去食の提供を選択制で行う。 【対応アレルゲン品目】鶏卵、乳 令和4年4月よりアレルギー対応食の提供を実施している。 令和7年度アレルギー対応者数 鶏卵 13人(前年度9人) 牛乳 8人(前年度8人) 計19人(鶏卵・牛乳両方のアレルギーのある者が2名) 令和7年度実施回数 13回(前年度13回) 卵除去食 5回(前年度7回)、卵代替食 0回(前年度0回) 牛乳除去食 8回(前年度6回)、牛乳代替食 0回(前年度0回)	【成果】 アレルギー対応食の提供体制が定着したことにより、通常メニューと類似した除去食等の安定的な喫食環境が維持されている。これにより、園児、児童および生徒が疎外感を抱くことなく、他の児童生徒等と共に同一の給食を囲むことができる教育環境を確保している。 【課題】 安全・安心な学校給食の提供を最優先とし、給食センターと各学校園との緊密な連携のもと、誤調理や誤配送等を防止する徹底した管理体制を維持・継続していく必要がある。アレルギー対応食の確実な提供に向けて、今後も切れ目のない点検・確認体制を構築することが課題である。	0
34	給食調理業務委託事業	学校給食共同調理センター	平成20年度から、給食調理業務・配缶・配送・回収等の業務を民間に委託している。調理員の確保や業務技術の安定を図るとともに、衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食を提供する。	【成果】 5年契約となっている現契約は令和8年7月末で満了となるが、企業のノウハウを活用することで、柔軟な調理従事者等の確保や高い衛生管理能力を発揮し、特に大きな問題が発生することなく、効率よく安全・安心な給食の提供を行うことができている。 また、調理業務等委託事業評価委員会を令和8年2月12日に開催し、民間委託の運営状況について調査・協議し、「今後も調理業務等の民間委託を継続して差し支えない」と評価されている。 【課題】 全国的に異物混入事案が発生する中、異物の混入が発生しないよう、調理従事者や給食用物資納品業者等に対し、衛生管理基準等を遵守する等、引き続き共通理解を図る必要がある。 また、近年の猛暑により、調理中の調理場内は非常に高温となっている。電気使用料とのバランスに留意しつつ、空調管理においては安全面に配慮し、委託業者の責任者と綿密に調整のうえ熱中症対策を徹底する。あわせて、体調不良者が出た際の対応等、委託業者との連携体制を一層強化していく。	102,520

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
35	小学校及び中学校の学校給食費一部免除事業	学校給食共同調理センター	子育て支援対策として、令和5年度より小学校児童及び中学校生徒の学校給食費に係る主食費相当額を免除している。令和7年度は、学校給食費改定に伴う増額分も含め、学校給食費の一部を免除することで、物価高騰による経済的な負担の軽減を図る。 小学校児童 免除人数 1,799名 免除金額 22,800,088円 中学校生徒 免除人数 992名 免除金額 12,829,227円	【成果】 物価高騰等により給食材料費の値上げが続いている中、保護者の負担増を求めることなく公費により負担することで、これまでどおりの献立を提供していたが、栄養教諭の努力と工夫だけでは学校給食摂取基準を満たした学校給食を提供することが困難となったため、令和7年度より学校給食費の改定を実施した。学校給食費の値上げ分については公費負担することで、全額ではないが保護者の経済的負担を軽減し、一定の支援を行うことができた。 【課題】 令和7年度より学校給食費の改定を実施したが、その後も精米価格や野菜・肉類等の食材料費の値上げが続き、学校給食運営を圧迫している。令和8年4月からの小学校児童を対象とした給食費負担軽減事業(実質無償化)の実施に伴い、必要経費が基準額の範囲内で県より交付される予定であることから、直近の物価を反映した給食費の再改定が不可欠である。今後も献立の工夫等による経費削減を徹底するとともに、県交付金等の公費を活用した小・中学校の完全無償化に向け、迅速に体制を整備することが課題である。	35,630
36	学校給食費徴収事務	学校給食共同調理センター	令和4年度に構築した給食費管理システムを活用し、学校給食の提供を受ける園児・児童・生徒・教職員が負担する給食費を適正に管理・徴収する。 【実施内容】 - 口座振替の実施及び未実施者への勧奨 - 未納者に対して督促状・催告書の送付や電話による催告、臨戸徴収の実施 - 児童手当からの給食費引き去りに関する承諾書の提出勧奨 - 悪質な未納者に対して支払督促申立を実施	【成果】 学校給食費の未納対策として、原則口座振替による納付を徹底した。未納者に対しては、督促状および催告書の送付、電話催告に加え、夜間の臨戸徴収を実施し、収納率の向上に努めた。また、児童手当からの学校給食費引き去りに関する承諾書に基づき、過年度分の未納金についても一括して徴収した。さらに、悪質な過年度未納者2名に対して、管轄の裁判所へ支払督促申立を行い、内1名について完納に至った。なお、当該年度の学校給食費収納率は99.69%であり、令和6年度比で0.01%の微減となった。 【課題】 過年度分の学校給食費未納者や、現年度分の納付が遅延傾向にある場合は、生活状況等に配慮しつつ、引き続き、口座振替依頼書および児童手当からの引き去りに関する承諾書の提出勧奨を徹底していく必要がある。あわせて、夜間の臨戸徴収等の効果的な未納対策を継続するとともに、悪質な未納者に対しては、前年度に引き続き支払督促申立等の法的措置を厳格に実施し、新規未納者の発生抑制と未納金の縮減に努める。	4